

体制等に関する届出書に係る添付書類一覧
 ((介護予防)短期入所生活介護)

○届出について

変更があったときは、体制届等を郵送で提出してください。

【体制届に必要な書類】

- 1.介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙2) (体制届)
- 2.介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
 令和6年4月・5月(別紙1-1、別紙1-2)、令和6年6月～(別紙1-1-2、別紙1-2-2)
- 3.添付書類(下記の添付書類一覧に記載されている書類を添付してください。)

添付書類一覧

加算・減算等項目	添付書類
・生活相談員配置等加算 (共生型短期入所生活介護のみ)	別紙21 生活相談員配置等加算に係る届出書
・機能訓練指導体制	別紙7 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 資格証等写
・個別機能訓練体制	別紙7 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 資格証等写 個別機能訓練計画書書式
・看護体制加算	別紙7 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 別紙25 看護体制加算に係る届出書
・医療連携強化加算	別紙26 医療連携強化加算に係る届出書
・看取り連携体制加算	別紙13 看取り連携体制加算に係る届出書
・夜勤職員配置加算	別紙7 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表
・テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算	別紙27 テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書
口腔連携強化加算	別紙11 口腔連携強化加算に関する届出書
・認知症専門ケア加算	別紙12-2 認知症専門ケア加算に係る届出書
生産性向上推進体制加算	別紙28 生産性向上推進体制加算に係る届出書
・サービス提供体制強化加算	別紙14-4 サービス提供体制強化加算に関する届出書 別紙7-2 有資格者等の割合の参考計算書

※別紙7 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表については、算定を開始したい月のものを添付。場合により、追加で書類を提出して頂くことがあります。

※「厚生労働大臣が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準」のテクノロジーを導入する規定に該当する場合は、別紙7-3 テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準(従来型)に係る届出書を添付してください。